

広川町農業委員会
第1回臨時総会議事録

令和2年7月20日

広川町農業委員会第1回臨時総会議事録

令和2年7月20日
於 広川町役場3階大会議室

本会議の議事は、下記のとおりである。

1. 町長あいさつ
2. 任命書の交付
3. 農業員会職員紹介及び農業委員自己紹介
4. 臨時議長の選任
5. 議 事
 - (1) 選挙第1号 会長の選出について
 - (2) 選挙第2号 会長職務代理者の選出について
 - (3) 決定第1号 議席の決定について
 - (4) 決定第2号 議事録署名人の指名について
 - (5) 決定第3号 広川町農業振興協議会委員の指名について
 - (6) 決定第4号 監事の指名について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

仮番号	氏 名	仮番号	氏 名
1	中村 和浩	10	山崎 義史
2	古賀 秀之	11	大石 義勝
3	中村 正明	12	稲員 雅史
4	山村 佳代子	13	野田 光浩
5	梅本 康孝	14	渡邊 鉄也
6	丸山 敬二郎	町長	渡邊 元喜
7	馬場 敦子	事務局長	井上 新五
8	渡邊 和江	事務局	井上 周亮
9	鐘ヶ江 百合子	事務局	田中 和弘

2. 本会の書記、下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮、田中 和弘

事務局長

定刻になりましたので、ただ今から「広川町農業委員会 第1回臨時総会」を開催いたします。私は本日の進行をさせていただきます農業委員会事務局長の井上です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは渡邊町長よりご挨拶をお願いします。

町 長

広川町農業委員会 第1回 臨時総会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今般、農業委員会制度の改正により、農業委員につきましては、公選制が廃止され、市町村長が、議会の同意を得て任命する事となりました。今回、皆さま方は、推薦や応募により申し込まれ、先の6月議会において議会の同意を得たところとなります。

現在の農業委員の業務も「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止や解消」「新規参入の促進」などの、「農地利用の最適化」が必須業務となり、広川町においても、皆さまご存じのとおり、生産者の減少や高齢化が進み、これら「農地利用の最適化」が重要な課題となっております。

これらの課題を解決するには、農業委員会は基より、農業委員の皆さま、農地利用最適化推進委員の皆さまが、地域の関係機関と連携を一層密にして、取り組んで行くことが重要です。

委員の皆さまには、今後とも、本町の農業の中核となる担い手の育成、農地の担い手への集積、遊休農地の解消などの推進に、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。広川町農業委員会の増々の発展と農業委員の皆さま方のご健康とご多幸をご祈念申し上げ挨拶いたします。どうぞ、3年間よろしくお願いいたします。

事務局長

それでは、お手元の総会次第に沿って進めさせていただきます。

次は任命書の交付です。本来ならば御一人、御一人に交付すべきところですが、新型コロナウイルス感染防止対策により、代表しまして中村和浩さんに町長から任命書を交付いたします。町長がお席まいますので、しばらくお待ちください。

(町長より農業委員へ任命書の交付)

事務局長

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

職 員

自己紹介 井上新五事務局長、農業委員会（井上周亮、田中和弘）

事務局長

続きまして、農業委員さんの自己紹介となっています。順番にお願いします。

農業委員

(中村和浩委員から渡邊鉄也委員まで14人)

事務局長

ありがとうございました。町長は公務のため退席されます。

次に臨時議長の選任でございますが、「広川町農業委員会規則第3条第3項」により、年長の委員が臨時に会長の職務を行うとありますので、今回、出席委員さんの中で年長者である古賀秀之さんをお願いします。古賀委員さん、議長席をお願いします。

臨時議長

皆さん、こんにちは。今回、臨時議長をさせていただきます古賀秀之と申します。議事がスムーズに進行しますよう皆様方のご協力をよろしく申し上げます。それでは、選挙第1号「会長の選出」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

選挙第1号「会長の選出」ですけれども、お手元の総会次第の3ページになります。これについては当農業委員会の会長の選出を行うものです。

会長につきましては、「農業委員会等に関する法律第5条第2項」により、委員の互選した者をもって充てる。また、「広川町農業委員会規則第2条第2項」において指名推薦の方法を用いることができるとなっておりますが、皆様のご協議で選出をお願いしたいと思います。

今年度からの広川町農業委員会会長の役割を説明いたします。

農業委員会の組織は、農業委員会等に関する法律に基づき広川町農業委員会、福岡県農業会議、全国農業会議所の3段階の組織があります。

福岡県農業会議では、福岡県内に9つの支部に分けた地区割りとなっております。広川町は、八女市、筑後市と共に八女支部に属しています。今回、八女支部の会長を広川町が担当する事になっています。八女支部会長は、福岡県の常設審議委員会の委員となり、ひと月に1回から2回の会議に出ていただく事になります。後、支部長会議が年4回程度、開催されます。

その他に広川町が組織する会議などに出席していただきます。

臨時議長

会長の選出につきましては、選挙による決定、推薦人の推薦による決定、立候補による決定がありますがどのようにいたしましょうか。皆様にお諮りします。

中村和浩委員

推薦したい方がおります。よろしいでしょうか。大石義勝氏を推薦いたします。

臨時議長

中村委員から推薦がありました。他にございませんか。

山崎義史委員

私も大石義勝さんを推薦いたします。

臨時議長

他にございませんか。

中村正明委員

大石さんは、前の会長もされて会長として精通されており私も推薦します。

臨時議長

それでは、皆様の意見をもとに会長は、大石氏でよいか賛否をとりたいと思います賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手。

臨時議長

全員挙手をされました。全会一致で大石義勝氏が会長に決定されました。

事務局長

臨時議長の古賀さんありがとうございました。それでは、新会長のあいさつをお願いしたいと思います。

新会長

皆様、改めましてこんにちは。今、推薦をいただき会長になりました大石です。農業委員会は、農地の番人と言われております。農地法4条、5条許可につきましては、関係法令に照らしながら、適合した議案だけを提出していきたいと思っています。農業人口は年々減少しております。中間管理機構などと連携して耕作放棄地については、減らすと言うよりは現状から増やさない努力をしていきたいと考えております。遊休パイプハウスには新規就農者を誘致したいと思っております。

農業委員、農地利用最適化推進委員には農業委員会法で守秘義務委が課されております。そういう中で農業委員会は、中身が見えにくいと言われておりますが、家族にも漏れてはいけない事があります。コンプライアンスに抵触しないようお願いいたします。簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。3年間よろしくようお願いいたします。

議 長

それでは議事進行につきましては、事務局と打合せをしたいと思っておりますので、しばらく休憩いたします。

議 長

全員お揃いですので、再開したいと思います。それでは議事を進めさせていただきます。選挙第2号会長職務代理の選出についてですが、事務局の説明をお願いします。

事務局

選挙第2号会長職務代理者の選出でございます。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項により、会長が欠けたとき、または事故があるときは委員が互選したものが会長職務を代理するとございます。そのような会長職務代理者の選出をお願いしたいと思います。

議 長

会長職務代理者については、私から指名してよろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

議 長

それでは、会長代理を上広校区の古賀秀之委員さんをお願いします。

(全員の拍手による承認)

議 長

それでは、会長職務代理になられました古賀秀之委員さん、前の席をお願いします。

会長代理

ただ今、会長から指名して頂いた古賀秀之です。今後、会長補佐しながら、頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(全員の拍手)

議 長

それでは議事に戻ります。決定第1号「議席の決定」です。
議事録署名人も現地調査も輪番で行っております。議席が他に影響を与えるものではありませんので、名簿の上から番号を順番に振ってもよろしいでしょうか。

全委員
異議無し

議 長

ただし、13番は会長職務代理者、14番は会長になります。
続きまして、決定第2号「議事録署名人の指名」についてです。
先ほど申しましたが、議事録署名人については、輪番で回していきます。
本日の議事録署名人は、1番、中村和浩委員さんと13番、古賀秀之委員さんをお願いしたいと思います。
続きまして、決定第3号「広川町農業振興協議会委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

決定第3号「広川町農業振興協議会委員の指名」についてです。
広川町に広川町農業振興地域整備促進協議会という組織があります。農用地区域からの除外の審議等を協議する組織です。その委員を3名決めなければなりません。3名のうち2名は、会長と会長職務代理者になっていただいておりますので、別に1名の選出をお願いしたいと思います。

議 長

農業振興協議会には、会長が中広校区で、会長職務代理が上広校区ですので、下広校区から指名したいと思います。下広校区の渡邊鉄也委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。

(全員拍手による承認)

議 長

渡邊委員さんよろしくお願いたします。続きまして決定第4号について監事の指名について事務局より説明願います。

事 務 局

決定第4号監事の指名についてですが、これについては当農業委員会の監事2名の指名を行うものです。農業委員・推進委員には委員報酬があります。その報酬を年3回に分けてお支払いをしております。今までの農業委員会では、その報酬の中から一部を積み立てて、事務局が管理し、その積立から全国農業新聞の購読代、公務災害保険代、慶弔費等を事務局がお支払いをしております。また、その積立で3年に一度、視察研修に行かれてあります。その会計のための監事を選出していただくものです。

議 長

事務局の説明がありましたように、新体制でも今まで同様に積立を行っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

議 長

ありがとうございます。それでは、監事については私から指名させていただきます。農業委員より稲員雅史委員と農地利用最適化推進委員より野田隆文委員をお願いしたいと思います。

ろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

議 長

監事になられる方はよろしくお願ひします。 続きまして農業委員会概要説明です。事務局の説明をお願いします。

事務局

概要説明。

議 長

続きまして連絡事項を事務局から説明させます。

事務局

連絡事項。

議 長

これで議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。